

平成28年度 学校評価 評価項目・目標・改善策

評価項目	No.	評価指標	H28 目標	H28 改善策
教育課程・学習指導	1	SELFの時間が確保され、年間指導計画にもとづき、適切な内容で実施されているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>SELFの指導体制確立に向けて学習内容の体系化を目指す。</li> <li>教科や道徳、特活と関連して実施するSELFにしていく。</li> <li>時間割の中に位置づけた担当者の打合せ時間を有効に活用する。</li> <li>職員会議や校内研で各学年の取組について情報交換する機会をつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今まで以上に連携がとれるようにするために、学年の担当者が打合せをする時間を確保する。</li> <li>SELF担当者で、SELFの計画に対し、常に精査や追加の検討を加えて見直しを図る機会をつくる。</li> <li>H27年度に作成したSELFの年間計画を4月の職員会議で確認する。</li> <li>本校が目指すSELFのあり方に学年の実態を考慮し、計画的に実践する。</li> <li>自ら探究的に取り組めない生徒に対し、課題設定時には複数での支援体制を整える。</li> <li>2年生前期の「若桐のつどい」と「職場体験学習」の時間が無理なくできるように、取組を検討する。</li> </ul>
	2	道徳の時間が確保され、年間指導計画にもとづき、適切な内容で実施されているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳の教科化に向けて年間計画を見直し、計画的に取り組めるようにする。</li> <li>「私たちの道徳」の積極的な活用を模索する。</li> <li>教育実習生の道徳実践の推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳の教科化に向けて、教育課程の内容等について、全体で共有できる時間を確保する。</li> <li>国や県の資料等を参照しながら、「私たちの道徳」の中でも必ず使う部分と本校独自の教材に差し替える部分を明確にして、本校としての独自の年間計画の作成を引き続き進める。</li> <li>教育実習生の実践について道徳部会で確認し、教育実習担当と連絡を密にして推進していく。</li> <li>道徳の時間確保のために、今年度と同様に学年主任と上手く連携する。</li> </ul>
キャリア（進路ア）指導	3	3年間を見通した指導内容が設定され、指導計画が立案されるなど、進路指導体制が整備されているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体構想図の修正や各学年の年間指導計画の作成をする。</li> <li>本校のキャリア教育や指導法について共通理解をはかる。</li> <li>取組の様子を共通理解する機会を設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生き方教育としてのキャリア教育を目指し、指導体制づくりを進め、3年間の取組を計画的で系統的・体系的なものにする。また、キャリア教育の全体計画を年度当初の会議で提案する。</li> <li>卒業して数十年後のことも考え、自主的・自律(自立)的に生きる力を身につけられるような計画的な取組をする。</li> <li>バスカル等を使っている指導は、学校全体の指導計画の中に入れて実施する。</li> <li>講演会を有効な活動にするため、学級活動以外でも指導したり、事後の学級指導で関連する進路学習を行ったりする。</li> <li>職場体験学習は、働くことの尊さに目を向けさせるなど、より広くとらえて実施する。また、つながりを考えて横断的に行う。</li> <li>2年の若桐のつどいと職場体験学習は準備の時期が重なるので方法や内容を検討する。</li> <li>3年生の体験談や社会人のキャリア講話は他の行事との兼ね合いを見ながら年度当初に計画して継続して実施する。</li> </ul>
生徒指導	4	いじめへの取組、あいさつの励行、きまりの徹底、時間厳守など、豊かな人間関係づくりや規範意識の向上等に向けた指導をしっかりと行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的生活習慣を身に付けさせる。</li> <li>QUを実施し、学年で分析する時間を確保するように学年主任に呼びかける。</li> <li>ネットトラブルやいじめについて効果的な対策を実行する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通理解のもと、学校・学年体制で積極的かつ継続的な指導をする。</li> <li>毎週の生徒指導部会を企画運営する</li> <li>教師がネットトラブルへの対応や予防、スマホの機能について学習する場をつくる。</li> <li>ネットトラブルに關し、主担当が未然防止のために年度当初に集会で全体指導をする。</li> <li>主担当が中心となり夏休み前までに保護者参加の情報モラル講話等を実施する。</li> <li>三者懇談や家庭訪問を通してさらに家庭との連携を図る。</li> <li>QUは、学年担当者が中心となり実施し、学年会議等で分析をする。</li> <li>QUの分析と活用法について学習する機会を設ける。</li> <li>朝の打ち合わせ後、各学年生徒指導担当は8時30分までは生徒玄関で遅刻チェックを行う。</li> <li>各学年の生徒指導担当は下校指導を行う。</li> </ul>
	5	防災・防犯対策について生徒・職員ともに確実に理解し、避難訓練などによる危機管理意識の高揚がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間の訓練計画を作成し、早めの準備により着実に実行する努力をする。</li> <li>地震、火災、不審者訓練などいろいろなことを体験する計画づくりをする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期的な視野で、今後必要な訓練を再検討し、ローテーションを組み、年間計画の中に訓練日程を入れる。</li> <li>いろいろな時間帯で行い、非常時にあわてずに動けるように準備する。</li> <li>毎年よりよい訓練や対応できるようにするために、定期的にマニュアルの見直しを行う。</li> <li>教師は場所ごとの対応方法を常に意識し、よりの確かな指示が出せるように準備しておく。</li> <li>非常扉がきちんと作動するのかが確認する。</li> <li>非常時の家庭への連絡方法について、保護者・生徒とも確認して、必要ときに的確な行動ができる準備をする。</li> </ul>
安全管理	6	交通ルールやマナーについて生徒・職員ともに確実に理解し、交通安全集会などによるルール遵守意識やマナー意識の高揚がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の規範意識や危機意識については定期的に意識付けの集会を行う。自転車通学者だけでなく、徒歩通学者への指導も実施する。</li> <li>自転車通学者における交通ルールやマナーの徹底に向け、集会や見回りを実施する。</li> <li>通常の指導以外の取組を断続的に行い、結果を保護者にも連絡したり、集会等で生徒にも伝え、意識の改善を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初に年間計画を作成し、計画的に取り組む。</li> <li>何を方針にして、どこを大事にした取組にするかを共通理解し、重点項目の中の重点項目を定めて実施する。</li> <li>年度初めの交通安全集会と交通立哨は必ず実施する。</li> <li>長期休み明けは、昼休みなどに、ルールやマナーを再確認するための自転車通学者集会を開く。</li> <li>交通安全週間に合わせての立哨は継続していく。</li> <li>具体的な場面における指導をするなど、1つ1つ課題解決を図る取組をする。</li> <li>下校時に少し離れたところで、複数先生による下校指導を計画する。</li> <li>下校指導で危険性と呼び掛けるなど、自転車通学者の意識をさらに高めるような取組を継続する。</li> <li>いつでもどこでも、ルールやマナーを守るように根気強く指導する。</li> <li>外部機関や報道など情報収集を密にして、定期的な啓蒙活動を行う。</li> <li>通学路の見直しや規制・指定なども検討する。</li> <li>継続指導をしながら、自転車の使用停止措置をとることも考えるなど、個別での指導を強化する。</li> <li>JR通学者の自転車使用禁止など自転車通学者を大幅に減らす等の大胆な検討を始める。</li> <li>交通マナーセルフチェックを委員会活動等を通して行う。</li> </ul>
	7	関係機関との連携と、本校において可能な校内支援体制の確立がされているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議での確認事項が、その後有効活用されているか検証し、本校としての取組の流れをつくる。</li> <li>QUの結果についての活用方法を検討し、有効活用につなげる。</li> <li>大学の先生による講義を通し、特別支援に関する知識を得る機会を設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間にわたり継続して、教育相談や生徒指導担当者と連携して特別支援に関わる会議を実施することにより、的確な指導や支援につなげる。</li> <li>ケース会議を計画して開く。また、ケース会議での確認事項等が有効に働くよう、担当者会議や職員会議を活用し周知していく。</li> <li>QU調査も活用し、個々の特徴を捉えながら効果的な指導方法を模索していく。</li> <li>夏季校内研等で、大学の先生など専門家による学習会・講習会のような特別支援教育の研修を行い、教師の知識の幅を広げ、全校体制での取り組みにつなげていく。</li> <li>スクールカウンセラーなど専門家が加わった対応ができるように依頼する。</li> <li>ケース会議や校内研修会等とおし、特別支援教育やインクルーシブ教育について全職員で学んでいく。</li> </ul>
教育相談	8	スクールカウンセラーと学年や学級の連携と学校としての支援体制が確立されているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数の増加に対応できるだけの支援体制づくりを進める。</li> <li>相談の時間や日数を考慮し、有効活用するための環境づくりを進める。</li> <li>学校内の様々な担当と連絡を取って、情報の共有を図り、校内が連携した取組を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間にわたり、「教育相談だより」を担当が発行し、スクールカウンセラーの言葉をのせるなどして、周知する。</li> <li>年間にわたり、相談活動がスムーズに行われるようにスクールカウンセラーによる昼食の巡回指導、行事への参加、授業参観を促す。</li> <li>年間にわたり、担任、学年職員等と連絡を密にとり、スムーズに教育相談活動が促されるよう調整を行う。</li> <li>スクールカウンセラーと連携がとれているので、教育相談体制が継続できるように大学に働きかける。また、大学にはニーズの増加が予想されることを視野に入れた予算立てを依頼する。</li> <li>年間にわたり、コンサルテーションなどで得た情報を適宜、生徒指導会議や職員会議で共有できるようにする。</li> <li>年3回行われる大学での教育相談連絡協議会に参加し、カウンセラーの常駐化をめざして大学との折衝を継続する。</li> </ul>
組織運営	9	校務分掌が適切であり、分掌ごとの連絡調整によって、組織が円滑に運営されているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>行事の精選については、行事の有効性(生徒に対する教育的効果)と教師の負担(疲労度)などを考慮して、検討するなど工夫して取り組む。</li> <li>運営や企画、会議等の決定・修正事項などで生徒にも関わることは文書で配布して必ず情報が伝達されるようにする。</li> <li>情報伝達の方法を工夫・改善し全職員で共有化できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>負担軽減のため、行事終了後に仕事の分担・流れ・動きの詳細を主担当がマニュアル化して次年度に引き継ぐ。</li> <li>分掌会議は、4月に年間の仕事分担を明確にして、あとは主担当が必要に応じて集めるようにする。</li> <li>担当者全員が分担して取り組めるように、明確化されている分掌内容の担当者を割り振る。</li> <li>職員会議の検討事項は、企画や運営で検討・確認して済ませたり、学年会議で話し合ったりして、会議の時間を図る。</li> <li>職員会議での提案時期を、取組の前・学年検討の時間がとれるような時期に提案できるように見直す。</li> <li>「報告、連絡、相談(ほうれんそう)」の中で、「相談」の部分が薄いので、特に意識して行う。</li> <li>急なものは口頭であっても、できるだけ全体の場で確認・連絡することで、徹底を図る。</li> <li>各会議の内容伝達は、口頭か紙面か、直接か間接かなど内容やタイミングによって、より効果的な方法を選択する。</li> <li>行事の精選は難しい問題ではあるが、本気で取り組む時期である。少しずつ細かく減らすのか、大胆になくすのかなど軽減できることを全職員で模索・検討する。</li> <li>(例えば、キャリア教育のように、講話などの追加もあったが、その分、職場体験で、体験場所は各家庭で探すことを原則にして、公共機関などは学校で一括して依頼するなどの工夫をして仕事の軽減を図る。)</li> </ul>
学校評価	10	重点目標が、学校教育目標・学校経営の方針を反映し、学校の現状にふさわしいものであるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月に、各項目の改善策を見直し、年度内で達成可能な策に修正する。</li> <li>長期的に取り組むべきものは、今年度までに到達すべき目標を記入する。</li> <li>全項目の改善策を年間計画にまとめ、職員会議で確認する。</li> <li>学校からの通知等が確実に家庭に届くための指導を徹底するとともに、重要なものは緊急メールでも周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月中に各評価項目の改善策に設定した取組日程をまとめた学校評価取組計画表を作成し、全職員で共通理解を図る。</li> <li>学校評価のまとめにおいては、結果から課題を明確にし、次年度の重点項目に反映させることを徹底する。</li> <li>学校評価の担当者会議は4月(担当者で確認)・7(中間の進捗状況の確認)・11月(今年度の取組のまとめ)に行い、話し合った内容は次に行われる職員会議等で全体に伝え、よりよい取組にする。</li> <li>保護者アンケートの内容や趣旨についての説明PTA総会とアンケート実施時にする。</li> </ul>
情報提供	11	開かれた学校の推進のために、学校情報が発信・提供されているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信に関する機能的な組織づくりを進める。</li> <li>学校HPの役割を見直し、公開可能で有益な情報を精選して、効果的に発信する。</li> <li>情報更新の年間計画を作成し、組織的・計画的な更新を心がける。</li> <li>「教育学部」への変更に伴うHPの更新を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月に情報担当部会で、学校HPとして公開可能で有益な情報を「行事更新」と「月例更新」に分けて整理した年間計画を作成する。</li> <li>年間計画に基づき、学年情報担当が「お知らせ」の記事を「行事更新」と「月例更新」に分けて更新するようなシステムを確立する。</li> <li>5月に情報担当と研究主任で相談して、公開研究会に関連させた各教科での情報を決め、各教科主任が必要な情報をまとめて、情報担当に提出する。6月に情報担当の指示のもと、各教科主任がHPを更新する。</li> <li>8月に研究主任と教科主任が公開研究会の情報(全体・各教科)をまとめて、情報担当に提出する。9月に情報担当の指示のもと、各教科主任がHPを更新する。</li> <li>4月～5月にかけて、情報担当が「教育学部」への変更に伴うHPの更新を行う。</li> </ul>